篠栗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

X :	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	ЦΣ	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(19年度末)	Α							В			В	/ A	18年度の人件費率	
19年月	度	人	千円	千円			千円		%		%		%			
		31,473	9,585,754		156,	504		1,3	317,48	39		13	.7		16.8	

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

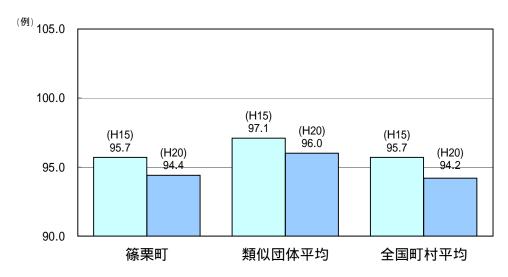
X	分	職員数	給		与	費	一人当たり
		Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
194	丰度	人	人 千円		千円	千円	千円
		134	521,794	102,552	227,740	852,086	6,359

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 6,153

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
篠栗町	44.0 歳	329,400 円	401,349 円	378,613 円		
福岡県	43.6 歳	355,782 円	440,344 円	394,014 円		
国	41.1 歳	325,113 円	円	387,506 円		
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円		

技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
					(国ベース)	
篠栗町	51.6 歳	4 人	311,100 円	343,875 円	336,025 円	
福岡県	50.6 歳	1,010 人	350,158 円	400,567 円	380,325 円	
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	円	320,623 円	
類似団体	48.3 歳	20 人	286,823 円	313,491 円	304,854 円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

X	分	篠栗町		福岡県		围
一般行政職	大 学 卒	172,200	Ð	178,800 F	9	円
	高 校 卒	144,500	9	144,500 F	9	円
技能労務職	高 校 卒	140,200	9	133,100 F	9	-

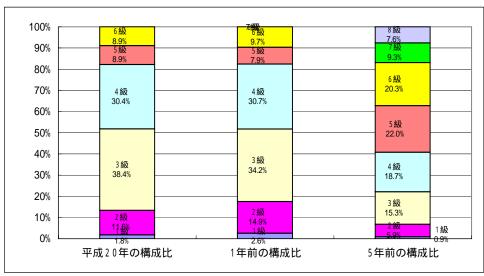
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,600 円	297,900 円	334,900 円
	高 校 卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級		人	%
U	₩X	課長、園長、館長、議会事務局長及び	10	8.9
5	4T.	参事の職務	人	%
5 級		10	8.9	
		1. 課長補佐、副館長、次長及び参事補佐 の職務	人	%
4 級		2.特に困難な業務を処理する係長又は主 任主査の職務	34	30.4
3 級		係長又は主査の職務	人	%
3	MX	が技人は工具の報告	43	38.4
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業	人	%
2	MX	務を行う主事の職務	13	11.6
1	級	主事の職務	人	%
-	N/X	工 享 ♥嘅笏	2	1.8

- (注) 1 篠栗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

篠栗町職員人事評価規程を平成19年4月1日から施行。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

·/ ////		
篠 栗 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)	
1,702 千円	1,859 千円	
(19年度支給割合)	(19年度支給割合)	(19年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
3.0 月分 1.50 月分	3.0 月分 1.50 月分	3.0 月分 1.50 月分
(1.6)月分 (0.75)月分	(1.6)月分 (0.75)月分	(1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%
	·管理職加算 10~25%	·管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

	篠 栗 町		国					
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年			
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置					
	(2%~20%加算	I)	(2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	千円	26,238 千円						

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実統	支給実績(19年度決算)								
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)								
支給対象地域	支給率		支給対象職員	員数	国の制度(支給率)			
6級地	3.6	%	1 3 0	人	3	%			

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率		国の制度(支給率)		
6級地	3	%	3	%	

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

` <u> </u>											
支	給	実	績	(1	9	年	度	決	算)	24,985 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(1 9	年 度	決算)	255 千円
支	給	実	績	(1	8	年	度	決	算)	17,569 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(1 8	年度	決 算)	172 千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

0, 00,000 0										
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容			支給職員1人当た 平均支給年額 (19年度決算)				
扶養手当	配偶者13,000円 計養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 特定期間加算(16歳-22歳) 1人につき5,000円	同		19,180	千円	270,141	円			
住居手当	持家居住者には2,500円 借家居住者には27,000円 を限度額として支給	異	持家居住者 の支給年限	8,551	千円	123,928	円			
通勤手当	交通機関等利用者は55,000円を限度 として、運賃等相当額を支給 自動車等利用者は通勤距離 (片道2km以上)に応じて、最高24,500 円	同		4,437	千円	75,203	円			
管理職手当	課長13%、参事11%、 課長補佐10%	異	管理職の範囲 及び率の相違	23,764	千円	594,100	円			
休日勤務手当	100分の135	同		時間外勤務手当に含む						

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

	区 分		分	給	料		月	額		等
給			_				(参考)類似団体			
和百	町		長		745,200	円	915,000	円/	340,000	円
	=1	mT	=	(828,000	円)	750,000	_	077 000	
料	副	町	長	,	635,550	円	750,000	円 /	277,000	円
	議		長	(669,000 346,000	<u>円)</u> 円	499,000	ш,	227,000	円
+0	時		K	,	340,000	円)	499,000	口/	227,000	П
報	副	議	長	(286,000	円	430,000	四 /	182,000	円
	щ	H3%	~	(-	円)	400,000	13,	102,000	13
酬	議		員	,	266,000	円	400,000	円/	157,000	円
				(-	円)	,		•	
	町		長	(19年度	支給割合)					
#5	助		役		3.3		月分			
期末手	収	λ	役							
手当	議		長	(19年度	支給割合)					
=	副	議	長		3.3		月分			
	議		員							
í				(算定方	5式)		(1期の手当客	頁)	(支給明	5期)
退職	囲丁		長	給料月額×	510/100×勤続	年数	16,891,200	円	その任期ごとに	こ支給する
手当	副	町	長	給料月額×	300/100×勤続	年数	8,028,000	円	その任期ごとに	こ支給する
=	備		考							

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

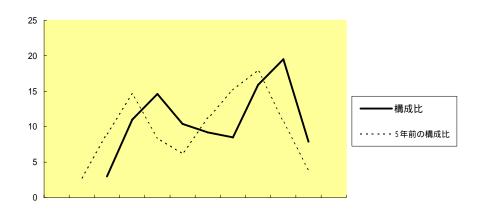
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

_					1	(日午+月1日祝江)			
		区分	職	数数	対前年	 主な増減理由			
部門	- -		平成19年	平成20年	増減数				
		議会	3	3	0				
		総務	30	31	1	組織改正に伴う部門間の移動による増			
	税務		16	16	0				
	_	労 働							
	般	農林水産	7	8	1	新規事業にに伴うスタッフ充実			
216-	行	商工	1	1	0				
普通	政	十 木	10	10	0				
进	部	民生	21	21	0				
会計部門	門	衛生	17	13	-4	組織・機構改革に伴う減			
計				-		<参考>			
凯	計	計	105	103	-2	人口1万人当たり職員数 32.7 人			
P9					_	(類似団体の人口1万人当たり職員数 52.3 人)			
	1	教育部門	30	28	-2	事務の統廃合縮小、退職者不補充			
		肖防部門	0	0	0				
						<参考>			
		小 計	135	131	-4	人口1万人当たり職員数 41.6 人			
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 70.3 人)			
公		水道	11	10	-1	事務の統廃合縮小			
公営		下水道	8	8	0				
企会		その他	15	16	1	後期高齢者医療に係るスタッフ充実			
業計									
等部		.1. 4-1		2.4	_				
門		小 計	34	34	0				
	合	計	169	165	-4	<参考>			
	_		[182]	[182]	r o 1	人口1万人当たり職員数 52.4 人			
(注) 1	1 1	하므**/나 6	心臓に属する職員		育트を今む				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。) 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		ł	1	1	1	1	ł	ł	1	1	ł		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
- 概貝奴	0	0	5	18	24	17	15	14	26	32	13	0	164

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
174	166	8	4.6

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画		
始 期	終期	数値目標
平成18年3月1日	町全体で8人の純減	

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17年	18年	19年	20年	18年~20年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	105	109	105	103	103	
	増 減		4	-4	-2	-2(%)	
教 育	職員数	33	30	30	28	28	
	増 減		-3	0	-2	-5(%)	
消防	職員数	0	0	0	0	0	
	増 減		0	0	0	0(%)	
公 営 企 業	職員数	36	34	34	34	34	
等 会 計	増 減		-2	0	0	-2(%)	
計	職員数	174	173	169	165	165	166
	増 減		-1	-4	-4	-9(112.5%)	-8

⁽注)1 計画期間は、17年~22年の5年間である。 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況 ア 決算

_	//\-	开				
X	分	総費用	純損益又は実 職員給与費		総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	18年度の総費用に占
		Α		В	B / A	める職員給与費比率
19年度		千円	千円	千円	%	%
		658,872	7,986	77,188	11.72	13.33

Ī	X	分	職員数	給		与		費		一人当たり	
			Α	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	i	it B	給与費	B/A
ſ	19£	F度	人		千円	千円	千円]	千円		千円
			11	42,3	331	5,222	17,866	65	,419	5,947	

⁽参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,874

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
篠 栗 町	46.3 歳	339,340 円	496,390 円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

篠 栗 町	篠栗町(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)				
1,624 千円	1,702 千円				
(19年度支給割合)	(19年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.0 月分 1.50 月分	3.0 月分 1.50 月分				
(1.6)月分 (0.75)月分	(1.6)月分 (0.75)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~15%				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

篠	栗	町	領	葉町(一般行政職)
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		同 左	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置			
	(2%~20%加	算)			
1人当たり平均支給額	前年度該当者	なし	1人当たり平均支給額	千円 千円	26,238 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実統	績(19年度)	1,691 千円				
支給職員1人当たり	平均支給年		153,727	円		
支給対象地域	支給率		支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
6級地	3 . 6	%	10	人	3 . 6	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率		一般行政職の制度(支給率)			
6級地	3	%	3	%		

工 特殊勤務手当

制度なし

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(1	9	年	度	決	算)	395 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(1 9	年 度	決算	(草	44 千円
支	給	実	績	(1	8	年	度	決	算)	628 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(1 8	年 度	決算	(草	70 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

3 COLO 3 I (I C 1 : /) : I (I C I C 1 : /)											
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (19年度)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)					
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人 目 特定期間加算(16歳~22歳) 1人につき5,000円	同		1,037	千円	207,400	円				
住居手当	持家居住者には2,500円 借家居住者には27,000円 を限度額として支給	同		414	千円	103,500	円				
通勤手当	交通機関等利用者は55,000円を限度 として、運賃等相当額を支給 自動車等利用者は通勤距離 (片道2km以上)に応じて、最高24,500 円	同		543	千円	90,500	円				
管理職手当	課長13%、参事11%、 課長補佐10%	同		1,142	千円	571,000	円				
休日勤務手当	100分の135	同		時間外勤務手当に含む							

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照

篠栗町全体で定員適正化計画を策定しており、水道事業独自の数値目標は設定していない。

- イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
 - 6(3) を参照